

平成18年度事業報告

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

平成18年度は期初に定めた活動の基本方針に則り、「よき経営者を目指すもの団体」として県法人会連合会ならびに他団体との連携協調を保ち積極的に組織の充実拡充に努力してきました。

また公益法人制度改革により、地域社会貢献活動をより多く、事業内容に組み入れるよう上部団体からの指導もあり、本会、女性部会、青年部会が一体となって取り組み一定の成果を上げました。

主な活動の概要は次の通りです。

1. 組織の拡充強化

- (1) 会員増強に関しては、加入率63%を目標の組織委員会、各支部役員、会員又関係機関のご協力により努力いたしましたが、新会員の加入は104社ありましたが、依然として続く厳しい経済環境により解散、休業、退会等による奪回は123社ありました。平成19年3月末は会員数3,989社、加入率58.2%（前年度58.9%）にとどまり、目標に達しませんでした。
- (2) 青年部会、女性部会は夫々役員及び委員会を基軸に本会との連携を密にして活発な事業活動が展開され会員相互の啓発、意識の向上がはかられました。

2. 地域社会への貢献活動

7月1日の「富士山開山式」への参加、11月の「税を考える週間」行事として「富士山タックスフェスティバル」を開催し1975年までに生産されたクラシックカー60台の展示と同時に「親子税金教室」を開催し、会員だけでなく一般の方々にも多くご来場いただきました。又恒例となった「岳南法人会チャリティーコンサート」は1月28日に開催し、1200余名の方々が来場し盛会でした。収益金の一部及び会場に設けたチャリティー募金の合計396千円を富士市、富士宮市、芝川町の各社会福祉協議会に寄付して善意を評価されました。

3. 研修活動の充実強化

「各種講演会」「研修会」の開催、「改正税法説明会」、「速修経理実務講習会」等を開催して、実情に応じた件数活動を進め充実強化を図りました。又懇親会の場を提供して異業種交流を図りました。

また地区協議会の支部合同役員研修会や税務研修会、視察研修会が活発に行われました。

4. 税制に関する改正の要望

税制委員会を中心に「平成19年度の税制改正要望事項」を取りまとめ、県連、全法連を通じ関係方面に強く要望するとともに、地元選出議員並びに地方自治体首長にも陳情を行いました。

19年度の税制改正では、法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項は、「同族会社の隆金課税制度の廃止」「減価償却制度の見直し」「特殊支配同属会社の役員給与の損金参入制限の見直

し」「取引相場の株式等に係わる相場時生産課税の省略」また電子申告については「e-Tax の特別控除制度の創設（個人）」「電子申告における添付書類の省略」「電子署名の省略（一定の要件下）などの改定が行われました。

5. 広報活動の充実

会報を年 2 回発行して情報を提供するとともに、誌面の内容充実に向けて努力しました。また各種資料、参考図書の配布ならびに税の啓発用マンガ本を広く配布し、活動の充実を図りました。

6. 福利厚生制度の推進

会員の福利厚生のため全法連推進の各種保険制度は、会員の事業の安定継続と福利厚生の役割を果たしているので、保険会社と連携を密にして、一層の普及推進を努めました。

また、福利厚生収入は財政に大きく寄与しております。